

## 平成19年度第2回尾張旭市地域公共交通会議会議録

### 1 開催日時

平成20年1月28日（月）

開会 午前9時30分

閉会 午前11時40分

### 2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室

### 3 出席者名

伊豆原浩二、荻谷勝、伊藤寛、寺田千珠子、渡辺鎮夫、加藤直樹、  
長縄則之（代理出席：愛知県バス協会）、天野清美、  
石黒基仁（代理出席：愛知交運労協）、村上雅則（代理出席：愛知運輸支局）、  
田村豊（代理出席：愛知県交通対策課）、小澤資郎（代理出席：愛知県尾張  
事務所）、山田幹夫 全13名  
オブザーバー：加藤猛（豊栄交通（株））

### 4 出席した事務局職員

秋田誠、長江均、磯村茂、大和弘明

### 5 議題等

- (1) 第1回会議概要の確認について
- (2) 市営バスの取組み等について
- (3) 名鉄バス尾張旭市内線の撤退について
- (4) 平成20年4月からの市営バスについて
- (5) その他

### 6 会議の要旨

#### 企画課長あいさつ

第2回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきますが、開催に先立ちまして構成員の変更を報告させていただきます。愛知県交通運輸産業労働組合協議会の代表で出席いただいていた土井構成員につきましては、同協議会の役員変更により、小林宏さんに構成員をお願いすることになりました。

また、本年4月から尾張旭市営バスの指定管理者となられる豊栄交通(株)から加藤さんにオブザーバー参加をいただいております。なお、20年度以降は市営バスの運行事業者として地域公共交通会議の正式な構成員となつていただく予定ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 1 第1回会議概要の確認について

(事務局)

昨年8月に開催した第1回目の会議概要については、前回出席者に事前に送付させてもらい、確認をしていただいております。すでに市のホームページにおいて公表させていただいておりますが、その写しを本日配布させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

## 2 市営バスの取組みについて

(事務局説明)

市営バスの愛着性の向上を図るため、4月末から5月にかけて、市民公募で愛称、車両デザインを募集し、その候補を決定後、8月に市民投票において優秀作を決定しました。市のキャラクター「あさびー」をあしらい、その愛称もズバリ「あさびー号」になりました。

この新しい車両は12月5日から東・西ルートで運行を開始し、「積み残しがなくなった」、「ゆったり乗ることができる」などの感想をいただき、非常に好評を得ております。

次に指定管理者についてですが、9～10月に指定管理者の公募、選考を行い、豊栄交通(株)を指定管理者の候補者として選定し、12月議会において、その議決をいただき、現在、協議を行っているところであります。豊栄交通は豊田市内で多くの旅客運送を行っておりますが、現在、尾張旭市の狩宿町に営業所を構えるべく、4月からの運行に向けて準備をしております。今後、運輸の手続などを始め、皆様方にはお世話になりますのでよろしく申し上げます。

・市営バスの利用状況ですが、最近1年間の1日平均利用者数の推移は、ほぼ右肩上がりで、昨年12月には1日の平均利用者数が約393人と400人近くに達しようとしております。12月25日には、これまでの1日の最高利用者数508名を記録しております。

(会長)

12月5日から東・西ルートで新しい車両になって利用者が増えているというのは、非常にいいことだと思います。積み残しを解消するために東と西ルートにマイクロバスを導入されたと思いますが、南と南西ルートの積み残しの状況はどうか。

(事務局)

もちろん、マイクロバスを導入後、東と西ルートにおいて積み残しは発生し

ておりませんが、南と南西ルートにおいては、頻度は多くありませんが、積み残しが発生しております。全体的な利用者の増加によって、これからも増える可能性があります。

### 3 名鉄バス尾張旭市内線の撤退について

(事務局)

名鉄バスの尾張旭市内線というのは、名古屋市の藤が丘から北上して本市の南西部を通り名鉄瀬戸線印場駅を経て、瀬戸街道を東に進み、三郷交差点を北上し、本市北東部の森林公園ゴルフ場に至る延長10.4kmの路線であります。

その路線の運行状況ですが、度重なる運行本数の減便があり、現在は1日9本の運行になっております。また、この路線の収支状況であります。損益をみてみますと、過去いずれも赤字続きで、年間約700万円から1千数百万円単位で損失が発生しております。

名鉄バスからは、この路線を維持していくためには、必要な経費及び利潤を実態に即して計算すると、さらなる費用負担が必要であると示唆を受けました。また、現況の運行体制は、最も効率的な運行を実施しているもので、さらにコストを縮減するような有効な手立てはなく、新たな提案は不可能とのことでありました。

本市では、こうした状況を確認しましたが、新たな負担については、この財政状況が厳しい中でそれを捻出することはできず、今回の名鉄バスからの撤退申出については、撤退やむなしと判断しました。

この撤退によって、大久手町あたりに少し交通空白地が発生します。本市の市営バスの目的は、条例にもありますが、交通空白地の改善ですので、この撤退に合わせて市営バスの東ルートを見直して対処していこうと考えております。

(名鉄バス)

今回、尾張旭市内だけでなく、愛知県内全域のたくさんの路線で退出予定をしております。定期路線バスというのは、1本の運行で常時5人ずつぐらい乗っていないと経営的に厳しい状況に陥ります。この路線の利用実態を見ると、朝と夕方のみ利用が多いという状況であり、収支状況を見ていただいてもわかるとおり、バス路線として維持するのは非常に厳しい状態です。

(構成員)

この路線は、市民が藤が丘に出る大切な路線です。名鉄バスセンターから尾張旭市向ヶ丘の路線のいくつかを、向ヶ丘ではなく森林公園ゴルフ場行きに変

更できないのでしょうか。前回の資料を見ると、森林公園ゴルフ場行き路線の乗車密度より、向ヶ丘行き路線の乗車密度の方が、市内に入るとぐんと低くなっていますが。

(名鉄バス)

乗車密度というのは、全体の区間で均したものであり、実際は三郷から森林公園の区間だけで見ると、乗車密度が1を切っています。仮に、向ヶ丘からさらに森林公園まで路線を伸ばしたとすると、乗車密度は一段と下がってしまうと考えております。乗車密度が下がるということは、経営的に厳しさが増すということです。現在、利便性を考えていろいろ検討している状況であり、公共交通としてのサービスをいかに維持できるか社内で改めて精査しております。

(会長)

路線変更というのは、なかなか難しいのでしょうか。

(運輸支局)

現在すでに運行を行っている事業者が路線延長する場合には計画変更を提出してもらい必要がありますが、手続き的にはそれほど難しいものではありません。1か月半から2か月の期間があれば変更は可能です。

(会長)

こうした路線変更についても、この地域公共交通会議が大事になりますね。

(運輸支局)

地域公共交通会議の場で議論してもらうのは大事であり、みなさんでいろいろ検討してもらった方がよいと思います。

(会長)

名鉄バスさんもいろいろ検討を行っているという状況で、すぐには結論が出ないと思いますが、方向性が出たら、またこの会議で報告してください。

(名鉄バス)

変更時期は、だいたい4月もしくは10月というのが通常ですので、地域公共交通会議で報告できるよう開催時期が合えば、報告させていただきます。

(構成員)

市民としては、藤が丘行きと高蔵寺行きの路線を検討してもらいたい。

(名鉄バス)

高蔵寺行きの路線については、どれくらい尾張旭から高蔵寺へ人の流れがあるのかを調べる必要があります。

(構成員)

尾張旭から名古屋へ行くには、高蔵寺からJR中央線を利用した方が早い。しかし、高蔵寺は駐車が不便なため、そこまでの交通機関を検討してもらえるようお願いします。

(会長)

すぐに見直しというわけにはいかないと思いますが、このアイデアもぜひ、検討していただきたいと思います。あと、事務局にお願いしたいのですが、名古屋市営バスに対して印場駅に乗り入れを依頼したり、印場駅と藤が丘の接続を強化するように働きかけてください。

(事務局)

名古屋市営バス、名鉄バス、JRバスの各社には、今までもいろいろお願いしています。名鉄瀬戸線の駅前広場も整備して、バススペースを作っていますので、各社には有効に利用してほしいと考えております。また、名鉄バスの車庫用地が向ヶ丘にありますので、ここも有効に利用してほしいと訴えています。

(会長)

需要というものはすぐに出てくるものではありません。あさび一号も最初は1日100人そこそこの利用者だったのが、今では400人にもなろうとしています。ぜひとも、いろいろと検討して、また、この会議で報告をしてください。

#### 4 平成20年4月からの市営バスについて

(事務局)

4月から市営バスの運行を指定管理者である豊栄交通(株)に委ねることになります。

また、運賃については、現状、障害者ご本人にも100円運賃を徴収しておりましたが、4月からは条例施行に伴い、障害者ご本人も無料となります。

それから、市営バスは国民の休日や年末年始を運休日としておりますが、市

のイベントなどで運行を行うことが適当であると認めるときには、市営バスの運行をさせていただきますので、よろしくご了解ください。直近では、4月29日の祝日に本市のまちづくり、健康のまちづくりにちなんで健康の日と定められておりますので、臨時で運行を行いたいと考えております。

また、現在、4月からルート見直しを検討しています。具体的には東ルートにおいて、名鉄バスの撤退により生じる交通空白地をカバーできるようなルートを検討しております。また、北原山町に新しくスーパーができますので、そこへの乗り入れを考えております。西ルートでは、行き止まりとなっておりました城山街道が西へさらに通ずることになります。3月26日が開通式となりますので、この部分は少し先行してルートの見直しを行います。それから南西ルート近くにおいて新しい公共施設の新池交流館が完成しますので、調整をしていきたいと考えています。

ルート変更については、試走等を行い、その結果を関係者と協議を行って必要な変更を検討していきたいと考えております。それに伴い、ダイヤも一部見直しをし、規則を一部改正していく予定であります。これらについては、運行の手続もありますので、早いうちに結論を出してまいります。また、運輸支局や守山警察署、道路管理者など関係の方々にはよろしくお願いいたします。

それから、南と南西ルートの車両については、運転手を含めて10人乗りという定員の関係で、積み残しとなってしまふ方がしばしばお見えになります。この解消策としては、車両の大型化が必要であります。また、乗り継ぎの利便性を確保してほしいという要望もいただいておりますので、東と南ルートをセットにし、また、西と南西ルートをセットにして2組の輪を作って、それぞれの輪を右回り、左回りで巡回運行することも利便性を高める方法であると考えております。

ただし、この場合、道路状況等を考慮しますと、西側のルートではショートタイプのマイクロバスが必要となります。従いまして、今年度購入させていただいた車両と同様の車両を20年度予算に計上しております。市議会でお認めいただければ、市で車両を購入し、指定管理者にループ路線での運行をお願いしたいと考えております。

条例改正や車両購入などで、4月から直ちにループ運行とはいきません。一方で、指定管理者からは、積み残し対応のため、自社保有のマイクロバスを先行投入して利便性を確保したいとの申し出がありましたので、可能であれば4月からマイクロバスで現状と同様のシャトル運行を行っていききたいと考えております。運行に関しましては、運輸局を始め、関係各位にいろいろご相談のうえ、実施していきたいと考えております。

(構成員)

ルートの見直しについて、一つ意見があるが、南西ルートで渋川福祉センターを通るようにしてもらいたい。

(事務局)

もちろんできればそうしたいと思いますが、今までいろいろと検討してきた結果、現在のルートになった経緯があります。旭前駅や、渋川福祉センターなどいろいろ通りたいところもありましたが、渋川福祉センター内へのルートを検討するとなれば、南西ルートのどこかを切らなければならなくなります。

(運輸支局)

資料では変更によって通らなくなる部分がありませんので、申請時にはバツを付けるなど分かるようにしてください。申請から許可が下りるまで最短でも1か月かかりますので、早めに申請をしてください。

(会長)

ループ運行になる場合は、この会議で話をしてもらいたいと思います。ループにすることによって運行距離が長くなりますので、単純に今のルートをくっつけるということではなく、いろいろ検討しなければならない事項も出てくると思いますので、十分に準備、検討することが必要だと思います。

(構成員)

いくつかお願いをしたいことがあるので、聞いてもらいたい。

バス停の呼び名にお店などの名称を付けてはどうか。

1時間に1本の運行を実現してほしい。

朝、夕に1便ずつ増便してほしい。

日曜、祝日も運行してほしい。

乗り継ぎ券を発行してほしい。

運転手の声が聞こえないので、ヘッドホンマイクを付けて話してほしい。

(事務局)

バス停の名称に店舗名などを付けてはどうかということですが、市では、公共施設の広告という位置づけで、いろいろ検討しており、その広告については、市の方向性がまとまりつつあります。来年度からはいろいろな形で広告が出てくると思いますので、市営バスも同様に取り組んでいきたいと考えております。それには、指定管理者との協議や市内店舗とも協議していかなければならないと考えております。残りの要望につきましては、どれが先になるかは分りませ

んが、まずは指定管理者できちんと運行することが大事であり、それができれば次に利便性や乗り継ぎの関係を検討していきます。

(構成員)

これからは老人も増えてくるので、バス停に休憩所も置いてやりたいが、なにか制約などはあるのでしょうか。

(事務局)

確かに、道路管理者による制約はあります。しかし、地元や友の会など市民主体で行っていくと、案外スムーズに事が運ぶこともあるかもしれません。

(会長)

ベンチの設置などは地元が共同でやればやりやすいと思います。例えば、壊れた場合など、またみんなで直せばいいんです。市が関わるといろいろと制約が出てきたり、誰が直すのかなどややこしくなって、逆に使いにくくなる場合もあります。良いやり方を考えましょう。

(構成員)

車内の音声案内が、市役所が終点なのに、「お降りの方はボタンを押してください。」といった案内になっているので、「次は終点、市役所です。」というように直した方がよいと思う。また、利用者側から言わせてもらおうと、広告料の話は抜きにしても、停留所にお店の名前が付いていたりすると分かりやすい。

(会長)

名鉄バス路線の廃止後のルートの変更については4月からの運行ということで、申請時期も迫ってきております。ルートの変更など運行に関わる詳細な検討などについては事務局にお任せし、固まった時点で会長に報告をしていただくとし、資料作成、申請などあとのことは事務局にお任せするということがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

## 5 その他

(事務局)

本市の市営バスにおける指定管理者制度導入の取組みは、全国的にも非常に珍しく、自治体向けの雑誌などにも紹介されています。それにより、問い合わせ

せや行政視察の申し出もあるようになりました。行政視察としては、これまでに群馬県の大泉町、富山県の氷見市がみえております。本市としては、今後とも身を引き締めてこの取組みを行ってまいります。また、その他3点ほどご連絡します。

1点目は、利用者アンケートとOD調査を本年も実施します。実施期間としては1月28日から2月9日まで実施します。

2点目は、市営バスの利用者組織を立ち上げようという動きがあります。

3点目は、4月から市営バスの所管が企画課から都市計画課へ変更となります。

以上、ご承知おきください。

(会長)

市営バスの指定管理者というのは先進的な取組みですので、全国から注目されていますが、自分たちのまちがそうやって注目されることは市民にとってもうれしいことだと思います。また、市営バスの利用者組織の動きもあるようですが、ご賛同もしくは呼び掛けにご協力いただけたらと思います。それでは、長時間に渡りありがとうございました。